全身性障がい課程

~移動支援従事者の職業論理~

目次~

- 1,法令厳守とは
- 2,福祉に関する法令厳守
- 3,介護関連以外に関わりのある法令厳守
- 4,個人情報の保護について
- 5,まとめ

法令厳守とは(コンプライアンス)とは

法令:法律に定められる命令・条例・規則・掟・決まり定めなど

☞ また、コンプラインスとは「法律を守り、従うこと」

【企業の法令厳守とは】

- ①「私・あなた・同僚・部下・上司・管理者・会社・経営者・業界」が
- ②「法令・条例・規則・命令・決まり・定め」を「理解・周知・守り・従い」
- ③「公正・適切・健全」に
- ④「行動・業務・活動・経営」を
- ⑤「取り組む・徹底する・守る・広める・管理する」

といったところにあります。

福祉に関連する法令厳守

【介護事業所で法律違反が発生する原因】

- ① 知識を持たない職員による法令違反(虐待など)
- ② 架空請求や割増請求の不正
- ③ 管理業務の怠りによる過誤な請求(加算など)
- ④ 書類の不備
- ⑤個人情報の漏洩

介護関連以外に関わりのある法令厳守

【労働基準法】

就業規則・雇用契約書・労働時間・労働安全衛生・賃金など

【道路交通法】

交通違反・車両安全管理義務の放棄など

【消防法】

防火管理者の未設置・防火点検の未実地

【高齢者虐待防止法・権利擁護】

不必要の身体的拘束・暴力・暴言・介護放棄・経済的虐待など

【その他】

薬剤の取り扱い・食品衛生・個人上保護の保護など

個人情報保護法

個人の権利と利益を保護するために義務と取り扱い方法を定めた 法律です。2003年5月に交付され、2005年4月に全面施行 されました。

ここでいう個人情報とは、「生存する個人に関する情報で、氏名や 生年月日、その他の記述等により特定の個人を認識できるもの」と 定義されています。個人情報が適切に管理できていない場合は、指導 勧告、罰則が適用されます。また、個人情報漏洩により損害を与えた 場合、損害賠償が発生します。

罰則は、違反行為をした従業員だけではなく事業者に対しても処罰の 罰則になります。

※訪問介護は、働く現場にたくさんの個人情報が詰まっています。 知り得た情報は、不必要に使用せず、適切に扱ってください。

個人情報とは?

▶ 個人情報の種類を考えていきましょう?具体的にどのよう なものがありますか?

個人情報漏洩の原因と企業としての取り組み

【個人情報が漏洩する原因】

2018年の個人情報漏洩事件で、もっとも多かった原因は、従業員による「紛失・置き忘れ」の116件、次いで「誤操作」の109件3番目に多かった原因が、「不正アクセス」の90件この3つの原因で、全体の70%以上となっており、従業員のミスや外部からの不正侵入被害を防ぐ必要性が高いことが明らかとなっています。

【個人情報を保有する企業の対策】

- 個人情報流出に関する教育
- ・ 守秘義務の徹底
- セキュリティソフトを使用する

医療・介護事業者における個人情報の適切な 取り扱いのためのガイドライン

【透明性の確保と対外的明確化】

個人情報保護に関する考え方や方針及び取り扱いに関する規則を策定し それらを対外的に公表することが求められる。また利用者様から個人情報 の開示を希望された場合、速やかに情報の提供を行う必要がある。

【責任体制の明確化と窓口の設置】

個人情報の取り扱いに関して、事業者の全体を統括する組織体制、責任体制窓口を定める必要がある。こうのとりでは契約書内に明記しています。また、個人情報を守り、必要時には関係機関に提供するために「個人情報の利用の同意書」の契約をする必要がある。

個人情報の漏洩による企業へのリスク

●信用低下

企業への社会的信頼が低下し、取引をしにくくなったり、契約を打ち切られたり、商品が売れなくなったりする可能性が発生。

●コスト

漏洩原因の検証、システムの復旧や改善等のコストがかかる。

●業務効率の低下

個人情報漏洩事件が報道されると、顧客や取引先等から苦情や 問い合わせが殺到します。対応する従業員たちの業務時間や労力 により、業務効率が低下します。

社会福祉士及び介護福祉士法における個人情報

【信用失墜行為の禁止】

社会福祉士及び介護福祉士は、社会福祉士又は介護福祉士の信用を傷つける 行為をしてはならない

【秘密保持義務】

社会福祉士及び介護福祉士は、正当な理由なく、その業務に関して知り得た 人の秘密を漏らしてはならない

【誠実義務】

社会福祉士及び介護福祉士は、その担当するものが個人の尊厳を保持し、その有する能力及び適正に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、常にその者の立場に立って、誠実にその業務を行わなければならない※上記の3つの規定に違反した場合、「1年以下の懲役または30万以下の罰金」が科される。また、登録の取り消し、期間を定めて介護福祉士の名称の使用の禁止を命じられる。

個人情報の大切さ

私たちの業務は、必ず個人情報を取り扱わなければならない業務です。 近頃で軽はずみな行動で、SNSに会社の信頼を失う行為やお客様の情報が 漏洩するような内容のことを公開することにより事件になったり、会社を 倒産させるといったこともあります。

必ず不必要に周りの方に個人情報を漏らさぬよう守ってください。 また、社内環境をよくするために利用者様の個人情報はもちろんの事、ともに働くスタッフ、会社の評判を下げるようなことは禁句です。

スタッフや会社のことをみんなが誉めることを意識づけてください。このような 行為は必ず自分に善い行いとして帰ってきます。

「人の口に戸は立てられません」必ずどこからか情報が入ります。どうせ回る 情報なら悪いことより良い情報を回しましょう。